

税務課長
資産税課長
市民税課長
収納課長
税事務所長 殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内

[令和2年7月9日(木)~10日(金)開催]

地方税における相続をめぐる諸問題と トラブル対応のポイント

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

住民と最も身近に接する自治体の税の現場では様々な問題が日々発生致しますが、特に昨今は「相続」をめぐる分野についてトラブルが頻発しており、対応に苦慮されている自治体も多いのではないのでしょうか。周知の通り、逼迫する地方財政の再建は全国規模での懸案事項となっており、適正な課税事務の執行を通じた税込確保の重要性がますます高まっております。

本セミナーでは、東京都主税局出身で税務分野のスペシャリストとして幅広く活躍中の野木 義昭 氏を講師として、地方税における相続問題の実務で直面しやすいトラブルとその対応手法について、個別論点ごとに演習形式でわかりやすく解説いたします。また令和元年に施行された改正相続法の内容についても解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者各位の積極的なご参加をお勧め申し上げます。 敬具

記

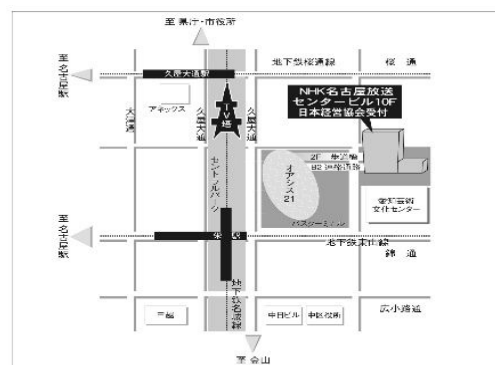
日時： 令和2年 7月 9日(木)13:00~17:00
10日(金)10:00~16:00

会場： NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講師： 自治体法務研究所 副代表
(元) 東京都主税局 野木 義昭 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなされた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の3営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ： 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当：江尻・中村)
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします

以上

◆講義項目◆

<p>I 講義</p> <p>1. 相続法の基礎</p> <p>2. 相続法の改正と地方税法</p> <p>II 事例演習</p> <p>1. 納税義務を継承する者</p> <p>2. 納税義務の継承と納付責任</p> <p>3. 限定承認と納税義務の継承</p> <p>4. 限定承認と保証</p>	<p>5. 限定承認と繰上げ徴収</p> <p>6. 指定相続分と遺留分</p> <p>7. 相続財産法人からの徴収の手続き</p> <p>8. 相続人の代表者の指定届</p> <p>9. 相続放棄と遺産分割</p> <p>10. 過誤納金の返還請求権と相続</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<講師紹介>

自治体法務研究所 副代表

(元)東京都主税局 野木 義昭 氏

昭和37年 中央大学法学部卒業。昭和38年 東京都主税局に入職。練馬、台東、中央など各都税事務所において、不動産取得税課税事務、固定資産税課税事務、徴収事務を担当する。平成8年 東京都主税局専門講師委嘱。平成10年 東京都退職。財団法人東京税務協会講師を経て、一般社団法人日本経営協会講師。

【講師としての指導実績】

地方税法総則、固定資産税、住民税、不動産取得税、特別土地保有税、行政不服審査法、民法、行政法 等

※庁内実施のご相談も承っております。担当までご連絡ください

日本経営協会・中部本部 行(担当:江尻・中村) ※この面をそのままFAXしてください **FAX(052)952-7418**

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください) R2.7.9-10

60015156 「地方税における相続をめぐる諸問題とトラブル対応のポイント」講座・参加申込書 年 月 日

ふりがな 団体名			Tel () -	ご派遣責任者(ご連絡担当) 所属・役職名
			Fax () -	
所在地	〒			氏名 _____
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	_____ 印
			年月	メールアドレス
			年月	<通信欄>
			年月	

※請求書の宛先についてご教示ください。(団体名と同じ その他 _____ 宛)

・4名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。